

第3回黒部市行政改革推進市民懇話会 会議録

日 時：平成 18 年 12 月 5 日（火）13:00～14:15

場 所：黒部市役所 黒部庁舎 301 会議室

出席者：市民懇話会委員 14 人（欠席なし）

事務局

ご苦勞様です。予定の時刻になっておりますが、委員さんが、もう少しでおいでになるということでございますので、あと 2、3 分お待ちいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局

皆様方には、ご多忙の中、ご参集賜りましてありがとうございます。委員さんは、まだ来ておられません、時間も過ぎましたので始めさせていただきたいと思っております。

それでは、ただ今から第 3 回黒部市行政改革推進市民懇話会を開催させていただきます。早速、議事に入りたいと思っておりますけれども、懇話会規程におきましては、会議の議長は会長があたるということになっております。長谷川会長さんにこれからの進行をお願いしたいと思います。長谷川会長よろしくをお願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。12 月、師走になりまして雪も舞い降り、だいぶ寒くなってまいりました。第 3 回行政改革懇話会にご参集いただきまして本当にありがとうございます。

前回からの経緯を振り返ってみますと、大綱の素案について、まず 1 番と 2 番、基本的な考え方、行政改革の基本方針は、前回の第 2 回で皆さんのご了解をいただいておりますが、今日は、3 番目の行政改革の実施方針、それから 4 番目の改革の進め方、これを皆さんと最終の審議をして、できれば今日、大綱の了承をしたいという予定としております。

今回は、幹部職員の意識改革の重要性とか、また職員のボランティア活動への積極的な参加などについて、皆さんからいろんなご意見をいただきまして、また後日書面でもいただいております、事務局の方で訂正を進めております。

また前回、パブリックコメントというので、新しい市民意見公募制度ですが、これにつきましては、いろんな PR の問題もあったんですが、1 件だけだったということでございます。それは、別紙の方で本日の資料で付いておりますので、またこの辺も後から説明をお願いしたいと思います。特に新規の提案はないんですが、今日は皆さんからいただきました意見を加えました大綱を全体で確認したいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事の方に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。まず、次第にありますが、報告事項の方から進めていきたいと思っております。ちょっと順番が逆になりますが、まず組織部会からの報告をお願いします。

大丸部会長

それでは、組織部会を代表して報告いたします。

組織部会は11月9日に第1回の部会を開催し、本日この後、第2回を開催することとしております。合併によるスケールメリットの1つに人件費の削減効果がございます。合併直後の新市においては、その効果はまだ小さいわけですが、徐々にその効果を出していかなければならないということで、職員適正化計画の策定に向けた検討をスタートしております。

とかく行革というと職員の削減に終始するわけですが、今回の検討にあたっては、まず1点を踏まえさせていただきます。というのは、我々市民が受ける行政サービスは、職員を通して提供されているものであり、職員が減るということは、全部が全部ではないにしろ、受けるサービスは少なからず減少するという前提に立つ必要があるということです。そうでないなら市民の側からすれば限りなく減らせばいいということになり、議論の余地はございません。

第1回の部会では職員適正化計画の核となる目標値の設定にあたり、職員の配置状況や他市との比較をまず行い、その検討に入りました。どの程度減らすべきか、という問いには正解はないのであり、そういう意味では目標を設定するのは比較的簡単なのかもしれませんが。しかし目標を掲げる以上、ではどうやって減らせるのか、その方法により我々が受けるサービスがどうなるのか、そういった観点での検討が重要かと思っております。

現実問題として、市役所では定年退職者何人に対してどれだけ新規採用を抑えていくか、というやり方しか削減する方法がございませんので、限界もございません。また、分庁舎方式や消防2署体制という現在の運営体制からの制約もございません。さらに保育所の民営化や給食センターの民間委託が進めば削減の余地は広がりますが、目標数値ありきで進める訳にもいきませんので、やはり、改革全体の進捗に合わせた実現可能な目標の設定をしていかななくてはならないと考えております。

本日の第2回の部会では、その目標の設定について概ね固めた上で、その目標設定に向けた具体策の内容について最終3回までに整理していくこととしております。以上簡単でございますが組織部会の状況報告とさせていただきます。

会長

どうもありがとうございました。引き続き、施設部会からの報告をお願いします。

沢田部会長

それでは施設部会の報告をさせていただきます。まずもって開会に遅刻いたしまして申し訳ございませんでした。

私ども施設部会の方は、これまで11月2日、27日の2回開催させていただいておまして、合併後の新市ということで、基本的に旧黒部市、旧宇奈月町の公共施設と外郭団体、それらが1つの市としてダブっているという点が非効率となっている、そういったことを視点において進めてきております。そういったことで、大綱に位置づけられています「公共施設の見直し指針」、「外郭団体の見直し指針」について、来年1月の第4回懇話会に部会として最終の報告をあげるということで、今月21日、第3回をもって最終ということで

現在検討を進めております。

部会での検討につきましては、まず、公共施設の見直しにおきまして、おのこの物について個別にどう盛り込むってというような話ではなく、次の段階で、それぞれ個々に判断していくための基準となる項目について、その方向性を盛り込んでいくといったような指針の位置付けについて整理をしております。特に、公の施設につきましては、全部で 220 もの施設がございまして、それぞれ、いろんな方向性がありますので、全体としてその方向性を導くというのはかなり難しい訳ですが、それぞれの委員さんの方で実際に身近に感じておられる施設について、いろんな角度や切り口で発言いただきまして、事務局の方でそれを取りまとめるような格好で統一的な方向性をまとめていくと、そういったようなやり方を進めております。

また、その施設の見直しの評価基準として利用率また採算性といった、ある程度、具体的に目に見える、そういった尺度だけではなくて、利用率が低くてもその利用の価値ですとか公共という形での必要性そういったもの、見えない尺度もあるということで、そういったことも充分認識した上で、トータルの判断が、なかなか難しいというようなことで部会では感じております。

また、外郭団体につきましては、対象の団体個々について、それぞれの現状を踏まえまして今後のあり方、そういったことを整理していくというふうに考えております。これまで部会は 2 回開催しておりまして、施設または外郭団体の総論的な見直しですとか方向性、これについては概ね固まっているような状態でございますけれども、今後は、個々の施設、団体、その大きな課題を抱えているものについて、どの程度部会として踏み込んでいくか、そういったあたりを今後整理したいというふうに考えております。以上、簡単ではございますが施設部会の状況報告とさせていただきます。

会長

はい、どうもありがとうございました。今後、また各部会でいろんなお話があると思いますので、委員の皆さんには部会の審議にも積極的にご意見いただきたいというふうに思っております。

それでは、次の審議事項に入りますが、黒部市行政改革大綱素案について、事務局から前回の意見・指摘事項の対応、確認をお願いいたします。

事務局

はい、それでは前回意見・指摘事項の対応と確認ということで説明いたします。

資料 1 でございますが、前回同様、懇話会のおきまして、また、その後、書面により頂戴いたしましたご意見、ご提案の内容とそれに対応する対応策について資料 1 では整理しております。また、資料 2 の方は素案の見え消し版ということで、この資料 1 にございます対応を反映させる前と後で比較しやすいように前回資料に見え消しを入れたものでございます。まず、資料 1 で説明した後、前後の文章とのつながりということもございまして、訂正した部分については後ほど資料 2 で再度読み上げて確認いただきたいと思っております。まず資料 1 の方をご覧ください。

-----「資料 1」読み上げ-----

以上が、前回懇話会、書面によりいただいた意見とその対応です。

前後のつながりがあるということで、重複しますが資料2の方で、もう一度おさらいと
言うことで説明させていただきます。

-----「資料2」読み上げ-----

前回の意見・指摘事項等の対応については以上でございます。

それと併せて、本日、追加で配布いたしましたパブリックコメントの關係の資料について簡単に説明させていただきます。前回皆さんに説明いたしまして今回、本格導入というわけではございませんが、前倒しとして試行という形で実施いたしましたパブリックコメント、市民意見公募制度の実施状況ということでございます。

冒頭、会長からもございましたが、提出は、お一方のみということで、まだまだ周知が足りなかったのかと思っております。この資料の4番の対応というところでございますが、5項目について意見を頂戴しました。その対応は、記載の通りでございますが、1番、2番については、ご意見の趣旨は盛り込んでいると考えています、ということで、これは現行案の通りでご理解いただきたいということでございます。3番については、ご意見を参考に記載して参ります、ということで、大綱の素案そのものでの対応はございませんが、今後、推進本部として大綱を策定する際には前文を入れたいということでございます。4番については、ご意見の趣旨を拝聴しました、ということで、これは意見を伺っておりますということです。5番については、ご意見の趣旨を生かし対応しました、ということで、これは先ほどの中にも同様の意見がございましたが、今回訂正を行ったということでございます。

当面、総合振興計画でのパブリックコメントの実施も予定しているわけございまして、引き続き、この制度の定着に向けた手立ても必要なのかなという中で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。この対応っていうのは、ご本人には何かで報告しているっていうことですか。

事務局

このパブリックコメントの制度の中では、直接、いただいた方に返すというやり方ではなくて、こういただいたものに対して、市の考え方はこうでこうしました、というのをホームページで公表してくということで、今回はお一方ということで、お一方に対するっていうことになるんでしょうが、本来的な制度の趣旨からすれば、例えば10人、20人こういう意見をいただいた、それに対してこう、という形で一覧表にまとめて公表するというやり方であるかと思えます。

会長

はい、分かりました。前回いただいた意見をまとめる形で、いろいろ直していただいたということです。皆さんの考え方も、この中にはかなり伝わってきているんじゃないかと

思うんですが、まだ、いや自分の思いからすると、もうちょっと、この辺を強調したい、そういうご意見、それから疑問点がもしあれば、今日は予定では大綱の検討の最終日ということですので、この資料3、これが最終の素案ということになります、いろんなご質問、ご意見よろしくお願ひいたします。

1番、2番につきましては、前回に承認をもらっている訳ですが、3番と4番について、特に経営的視点に立った事業計画の方では、行政評価システムってこと、これも入っておりますし、また、7番の職員の意識改革、時代に対応した行政サービスの方でも、特に、管理職の皆さんに対する意識改革についても指摘があったわけですが、それもこの中に盛り込まれています。

会長

福祉関係について、前回、委員さんの方からいろんなお話しがあったんですが、それについても反映されたということですが。

委員

指摘の箇所とは違うかもしれませんが、9ページの(4)の3行目の「子育てや幼児教育」ですが、幼児っていうのは教育ですか。

会長

幼児教育じゃなくて、幼児保育ですか。

今のご指摘は、教育っていう中には保育っていうこと含めてっていうことなんですよ。

委員

持っているものを育てていくという発想と、何かを教えていくという発想と、どういう言葉で表現すればいいのか適切な言葉がちょっと私にも出てこないんです。

会長

事務局、どうですか、今のお話は、ニュアンスは分かるかなと思うんですが。

いわゆる、「育む」、そういう言葉と、「教育」、大人が子供の方に向かっていく、どちらかというと文部省的な考え方、それと保育所的な育むとかそういう育てていくっていう言葉を両方兼ね備えたような表現ができたらいいなということです。

皆さん、この辺の言葉で何かこういうふうな形で改善したらいいんじゃないかなっていうことで、逆にいただければと思いますが。

会長

この前にある「子育て」の中に、そういうふうな保育関係の言葉として認識して、つまり保育と教育っていうことで考えたら、それで両方ともその中で捉えてって考えたらどうでしょう。それとも、子育てという言葉、もうちょっとよい表現がないでしょうか。

会長

なかなか事務局も対応が難しそうなので、できれば本日の会議の中で適切な言葉を決めていきたいなと思います。

委員

ちょっと時間いただけますか。

会長

他にご意見ございませんか。前回、委員さんの方も犯罪の件、減少傾向にあるってということで、内容が変わってきたところですよ。よろしいですか。

委員

はい。

会長

委員さん何かありますか。

委員

提出した意見に対応していただけなかったというか、この記載にないところがあると思うんですけども、取り上げるほどのこともないということで、対応していただけなかったんだと思うんですが、今、思えば踏まえている内容だなと自分で理解しましたけれど、何かご意見あったら聞かせていただければと思います。

委員

自主財源のところ、ちょっと書かせていただいたんですけども、自主財源について、例えば、行政で行う広告収入とかそういう思い切った自主財源の拡充について、触れたらどうかということを記載したんですけども、それに関して対応されてなかったんですが、そのところは、どういうふうに、もう含まれていると考えてらっしゃるのか、それともちょっと極端すぎて記載できなかったってということでしょうか。

会長

事務局の方からお願いします。

事務局

申し訳ございません。実は、いただいた意見書の下の方の欄外ということで、無視したということは決してございませんで、ご意見の主旨は、財政基盤の確保ということで、自主財源を増やしていく一つの手法として今後、広告収入を増やすような策があるんじゃないか、ということだったろうかと思います。

現在、市の方では、既にそういった広告収入の検討を実は行ってございまして、例えば、最近、ケーブルテレビの方でも企業さんの広告が入っておりますけれども、市の方もホームページ等に広告を入れるとか、あるいは事務で使っている封筒、そういったものに広告

を入れるとか、そんな検討をしているということでございます。

そのような取り組みについては、当然、この大綱を受けた実行計画として、1月以降アクションプランというものを皆さんに提示して検討いただく予定としておりまして、個々具体的な取り組みについてご意見いただきたいというふうに考えております。

すいません、せっかくいただいたご意見でございますが、ちょっと今回の資料1の方への記載が漏れたということで、申し訳ございません。この場を借りて謝らせていただきます。

委員

納得いたしました。

会長

委員さん、どうですか。

委員

言葉なんですけど、11ページ、最後のページなんですけど、4番の市民のコンセンサスづくりのところの2行目でしょうか。「ことさら」という文言なんですけれども、「ことさら市民の行政に対する関心を高めていくことが不可欠であります」、ぱっと呼んだ時に、「ことさら」というと何かわざととか故意とか、わざとらしいというか、悪く使う意味と普通にとりたててとりわけっていう2つあるんですけども、何か悪く響く感じはないですか。ここが、ちょっと気になる場所なんですけれども。「ことさら」、要するに、特に、とりわけっていう強めの表現だと思うんですけども。私だけですか。こういう感覚は。「ことさら」という言葉聞くと何か。

会長

そうすると具体的にはどうすればいいと。

委員

具体的には「ことさら」がなくても、そこは市民が行政に対する関心をさらに高めるとか、一層高めてとか何かそっちで強めてみても。もっと言うと、この文章がなくても次の「さまざまな」につなげば、つながるんだろうとは思いますが、ここで一度、関心を高めるっていうことを言ってから、具体的にこういうことしますと、まとめられているのだと思いますけど。ちょっと「ことさら」にこだわっただけです。

会長

それも大事なことです。確かになるべく簡潔な方がいいっていう点があります。どうですか。

事務局

それでは、ご意見のとおり、例えば「今後の行政改革を通して、市民が住み良さを実感

できる地域を創造していくためには、市民の行政に対する関心を一層高めていくことが不可欠であります」というふうに改めてはどうかと思いますが、それによろしければ。

会長

では、皆さん今の「ことさら」は削除するってということでよろしいでしょうか。

では、これで進めたいと思いますので、皆さんお願いします。

事務局

「ことさら」を削除して、「関心を一層高めていく」ということで、そこで強調するために「一層」を入れさせていただくということです。

会長

では、「一層」を入れると。 委員さん、それによろしいですか。

委員

はい。

会長

はい、 委員さん、お願いします。

委員

9ページの3行目。「不安を払拭する」という表現ですが、絶対、不安は無くならないと私は思います。恐らく。

会長

4番の3行目ですね。

「子育てや幼児教育の不安を払拭する」ってここですね。それはどういうふうな言葉で置き換えたらよろしいですか。

委員

難しいんです。

会長

減少とかですかね。

委員

最小限にするためには、とかっていうことなんでしょうけど、何か 100%取り除けないってことですよ。誰がどう考えても。

委員

それは、健康で快適な生活ができればだし、安心して子育てっていうふうに、むしろ普通の言葉の方がよろしいかと。

会長

払拭するという言葉自体が、非常に難しいっていうご意見、そういう意味じゃないんですか。

委員

そうですね。

恐らく、子育てっていうのは皆さん、先が見えませんか、やっている人間は全部不安だと思います。だけど、今、行政でいうところのものは、後にありますサービスを利用できる環境を整備・充実するというふうなのにつなぐとすれば、安心して子育てができると。

決して、これは保育園があるから安心できるわけじゃなくて、どこで刺されるか殺されるか分からないような時代ですから、あんまり大きくそこだけに求めてしまうと、ちょっと狭いのかなという気もしますので、ちょっと漠然としているところです。

会長

逆に、より積極的な言葉っていう意味でいうと、子育てや幼児教育を安心してほどこしたりとかっていうんですかね。イメージ的に。

委員

そうですね。

だから、その前の行も、健康で快適にという文言、実に当たり前の言葉を書いているんですよ。だから子育ても安心してと。

会長

逆に、そして安心してできるような体制。

委員

その程度でいいのかなと。

会長

逆にいいんじゃないかなってことです。不安、マイナスの言葉を否定しないで、プラスのプラスにするってことです。そうすると、ちょっと言葉的にいいますと、子育てや幼児教育を安心して。

委員

あえて幼児教育を入れなきゃいけないのか。教育っていうことなんですが、上に市民一人一人が健康で快適に生活でき、高齢社会という頭があるので、年をとっていく不安というのに対応しているし、あと「また」というのは子育て、子供のことをまたあえて言いた

い、市民の中に入れて、改めて子供に対してという意味を入れたいわけでしょうから、健康で快適に生活でき、安心して子育てができるようにとか、当たり前のことにしたい方が、むしろ特別な言葉じゃなくて。

会長

特別な言葉じゃなくて、安心して子育てができるように環境を作るとか、そういう意味ですか。

委員

その方が、あとの言葉につながると思います。

会長

というご意見なんです、事務局の方これで分かりますか。

事務局

そうしましたら、「高齢化社会の中で市民一人一人が健康で快適に生活できるようにするため、また安心して子供を産み育てることができるよう、市民誰もが良質な」というふうなこういった感じでよろしいでしょうか。

委員

それでいいんじゃないでしょうか。

会長

それで。

事務局

よろしいですか。はい。

会長

では、他の皆さんもこれでよろしいでしょうか。もしなければ今の案で進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

そうしましたら、もう一度お願いできますか。

事務局

「また、安心して子供を産み育てることができるよう、市民誰もが良質な」とってことです。

会長

それでは他の部分での皆さんのご意見がございましたら。

大体、皆さんのご意見も大体出尽くしたかなと思っておりますが、もし他になれば、

この内容につきまして皆さんのご了解をいただきたいと思います。

これは、最終的には皆さんの賛否を賛同を取れる方がよろしいですか。特に、この内容につきましてご意見がなければ皆さんの賛否を取りたいので、すいませんが挙手でサインをいただきたいと思いますので、すいませんが、この案でいいと思われる方、挙手にて賛成をお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございました。全員賛成ということで、ありがとうございます。

委員

会長、一つよろしいでしょうか。

会長

はい。

委員

先程、パブリックコメントのところ、市長の理念が見えないってということで、大綱策定時に前文として記載するってというような資料が出ていましたが、これについて、この懇話会にそれを示していただけるのでしょうか。それは、そしてこんなこと言うとおこがましいんですが、大綱の今後の決定の中にそれも含まれるってということだということも合わせてちょっと審議したいんですが、よろしいでしょうか。

会長

今のお話は2つの意見があったと思います。1つは近々、次の議会でも、前文が紹介されたりするのか。もう一つは、それはどういうふうな位置付けになるかということですよ。事務局の方でお願いします。

事務局

それでは資料3の表紙を1枚めくっていただければ目次がありまして、そこに「はじめに」ということで当初から設定しております。通常ですと役所の方では、こういった計画を策定する、総合振興計画もしっかりでございますが、まずこういったものを作ったと。その思いはこういうものだということで、平成何年何月 黒部市長 堀内康男 ということ、前文を入れるということで、この1ページの前に、こちら事務局の思いとすれば、皆さん今回承いただいたこの案、再度、行政改革の推進本部としてもう一度検討し直して確定したのち、そういった前文を入れる形で公表してくという形で考えているところでございます。

あくまで、その内容については、本部として市長としての前文でございますので、それをまた懇話会でどうするという対象のものとは違うというふうに考えております。

会長

この懇話会で、その前文を審議するってことはないということです。

委員

というのは、例えば、市長の理念が私達の検討しているこの大綱と矛盾する点が出てきた場合はどうしますか。

会長

これは非常に大事なポイントかもしれないんですが、本当は前文が初めにあって、それを見ながら検討するのがいいというご意見なんですが。

事務局その辺どうですか。

事務局

今の素案の方で、目次の方に「はじめに」というふうに目次の方になっとりますが、この部分の市長の言葉でございますけれども、ここにつきましては、市長は懇話会の方に検討をお願いしたわけございまして、懇話会の皆さんの意向というものについて、否定するようなあるいは何といいますが、マイナスの要因ではなくて、むしろそれに基づいて行政を進めていくという決意表明の部分であるというふうに思っておりますので、皆さんの意思にそぐわれることはないんじゃないかなと思っております。

会長

よろしいですか。では、具体的にいうと、前文というのはいつ頃出ますか。逆にいうと、これはどっか懇話会の中に出ますか。

事務局

後ほど出ましたら、こういうものにしましたという形でももちろん当然懇話会の中に出していきたいと思っておりますけれども、今のところ、懇話会の長谷川会長の方からこういった内容についてということで、答申ではございませんけれども、こういう内容でまとめたということをして市長の方へ報告していただきまして、そして市の行政改革推進本部の方でこれを決定して、その時点で市長の「はじめに」という文が載るといふふうに考えております。まだ、具体的な日程については実は今のところまだ調整しておりませんので申し上げられないわけですが。

会長

はい、分かりました。

大綱は、12月議会との関連がありますか。

事務局

大綱につきましては、議決事項ということではございませんけれども、議会の方で総合振興計画・行財政改革調査特別委員会というのが設置されるというふうに聞いております。その場で議員の皆さんの意見等も聞くということになっていくということでありませう。

会長

内容は、この懇話会とすればさっきの皆さんのサインの結果、決定をしております。今後は、アクションプラン、それから各部会からのさらに詰めた話になってきます。今の大綱につきましては、わりと大枠のお話だったんですが、これからは個別案件の話になりますので、いろんな組織の問題、それから外郭団体の問題とか、逆にいうと非常に大きな決定をしなければいけない場合もありますので、その時は慎重に、尚且つ、市民の立場から、意見を言えるような中で、決定をしていただきたいと思います。この後、また今日も部会、組織部会がこのあとあります。ということで、個別案件の方がこれから大事になってくるというふうに思います。

他にまだ皆さんのご意見ございましたら。

委員

すいません。

会長

はい。

委員

もう了承したあとで言うのも何なんですけど、お願いというか、もう1回読み返したんですけども、文化とか地域文化とか、文化を育むとか継承するとか、そういった文言、今、一生懸命探してとるんですけど、文化っていう言葉どこかにありますか。今やっと、気が付いて、本当に申し訳ございません。

何かそういった宇奈月と旧黒部が合併しまして、それぞれ地域の文化っていうものがあると思うんです。そういったものを育むとか継承するとか、何かそういった文言がどっかにあったら、もっと実りのある形になるのかなとふと思ったりしたもんですから、あるいは市長さんの「はじめに」の中にそういったことが出てくるのであればいいのかなと思うんですけど。

会長

そうですね。

委員

何か安心してとか、喜びとか誇りとかってあるんですけど、文化というものをどう捉えているのかなと思って、見えてなかったかなという思いも今、しているので。そうすると、ちょっと後から後悔すると思ひまして。

会長

直接、文化っていう言葉自体は、大綱の中にはないんですが、いろんなこれからの個別案件の中で、文化的な、例えばコラーレであったり、それからセレネであったり、いろん

なことが出てきますので、是非そういうようなところで文化的な要素を、そこでまとめていければと思いますがどうでしょうか。

会長

他に何かございませんか。

大体、意見も出尽くしたんですが、最後に、せっかく助役さんが来ておられますので、これで大綱は終わるんですが、中谷さんの方からもし何かございましたら。

中谷助役

余り時間のない中で、このように精力的な審議をいただきまして、今日、大綱を了承いただきました。市といたしましては、このような理念、皆さん方から示された理念をしっかりと受け止めて、改革を行っていかねばならないわけでありますけれども、決定そして実施面では、やはり議会と実際にはすり合わせがございました。しかしながら、基本的なことではこういった示された大綱に基づきながら進めていきたい、そのように思っております。

それから今ほど文化の言葉と言われましたけれども、この大綱については、文化というものを合わせるというのは難しい概念じゃないかなと思います。ただ、市長のいろんな市政の基本理念として、それぞれの地域に根ざす文化とか伝統といったものを、やはりしっかりと継承してくと。あるいはまた、それを後世に伝えていくようなこと、行政手段も作るというところでは矛盾しないと思います。そのためには、行政が効率的に効果的にどうしていくかという方法論をしっかりと考えなくてはならない、このように思っております。皆さんには、ありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。それではこれにて議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。

本日、了承いただきました内容を踏まえ、黒部市行政改革推進本部において、黒部市行政改革大綱を正式決定することになります。その間に市議会の特別委員会が入ってくるだろうというふうに思っております。

来年1月からまた検討を予定しておりますアクションプランの準備を進めたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。それでは以上をもちまして、第3回黒部市行政改革推進市民懇話会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。